

福祉社会学会第7回大会プログラム

日程	2009年6月6日(土)・7日(日)
会場	日本福祉大学名古屋キャンパス北館
大会参加費	事前振込 一般 3,000 円・院生 2,000 円 当日 一般 4,000 円・院生 3,000 円
懇親会費	事前振込 一般 3,500 円・院生 2,500 円 当日 一般 4,000 円・院生 3,000 円

第1日目 6月6日(土)

10:00～12:00	理事会
12:00～12:30	編集委員会 研究委員会
12:00	受付開始
12:30～14:00	自由報告第1部会〔ケア・地域〕 自由報告第2部会〔介護〕 自由報告第3部会〔児童福祉〕
14:15～16:45	開催校企画シンポジウム〔今日の経済危機下における行政・企業・市民の関係 —韓国と日本における地域支援事例をもとに—〕
14:15～16:15	テーマセッション〔老いをめぐる政策と歴史——その変容〕 テーマセッション〔福祉社会学の倫理〕
17:30～19:30	懇親会

第2日目 6月7日(日)

9:00	受付開始
09:30～12:00 09:30～11:30	テーマセッション〔心や精神や神経の病や障害、と社会〕 テーマセッション〔ケアを再考する——家族・労働・規範〕 自由報告第4部会〔福祉社会政策〕 自由報告第5部会〔市民社会〕
12:15～13:15	総会(昼食)
13:30～16:30	大会シンポジウム〔「共助」の時代・再考〕

- ・ テーマセッションにおける報告、ならびに一般報告部会における一人当たりの持ち時間は、30 分(報告 20 分+質疑応答 10 分)です。
- ・ 発表時に使用する機材として、ノートパソコンとプロジェクターを用意します。
発表当日、ファイルをUSBメモリーに保存し、ご持参ください。
自由報告の発表者の方は、当日、セッション開始10分前までに、会場に配置されている担当者にレジュメ等の配付資料をお渡しください。パワーポイントを使用される方は、動作確認のために、セッション開始15分前に会場にお越しください。
- ・ 本年度の総会は食事を取りながら実施します。各自、お弁当を購入の上、ご持参ください。
- ・ 本プログラムに変更が生じた場合は、学会公式サイト(<http://www.soc.nii.ac.jp/jwsa/index.html>)でお知らせしますので、適宜チェックをお願いします。

第1日目 6月6日(土)

12:00 受付開始

12:30~14:00 自由報告

<第1部会> ケア・地域

司会：大岡頼光(中京大学)

1. 長期療養の重度障害者の退院支援～筋ジストロフィー患者の事例から～
伊藤佳世子(立命館大学大学院先端総合学術研究科)
2. 医療的ケアを必要とする子どもへの自治体施策について
佐藤浩子(立命館大学大学院先端総合学術研究科)
3. ハンセン病療養所退所者の現在の生—家族・地域へのインクルージョンの視点から—
本多康生(日本学術振興会)

<第2部会> 介護

司会：安立清史(九州大学)

1. 介護保険制度下における家族介護の現状と課題—家族介護の限界と介護リスク—
右京信治(法政大学大学院)
2. 社会福祉サービスとしての在宅介護—家庭奉仕員制度創設期の政策と実態—
渋谷光美(京都女子大学)
3. ケアマネジャーの職場環境と裁量的判断
廣野由美(学校法人優和学院優和福祉専門学校/お茶の水女子大学大学院)

<第3部会> 児童福祉

司会：小松理佐子(日本福祉大学)

1. 貧困化する子育て世帯—全国消費実態調査の個票分析より—
○山田昌弘(中央大学)
○金原あかね(大阪成蹊短期大学)
2. 「発達障害」概念及びその政策への認知と関わり—愛知県名古屋市での意識調査から—
小坂啓史(愛知学泉大学コミュニティ政策学部)
3. 援助実践において専門職への信頼性はいかにして形成・維持されるか
- 保育者と保護者でやりとりされる連絡帳を題材として—
二宮祐子(東京学芸大学大学院)

14:15～16:45 開催校企画シンポジウム

〔今日の経済危機下における行政・企業・市民の関係―韓国と日本における地域支援事例をもとに―〕

1. 韓国の美しい隣人制度

金成垣（東京大学）

呉東俊（韓国ウォルゲ総合社会福祉館）

2. 社会福祉館における家族・地域支援

催鮮熙（韓国聖書大学）

金禧秀（韓国聖書大学）

3. 東海圏の経済変動と地域における外国籍住民の生活課題とその支援

朝倉美江（金城学院大学）

討論者： 後房雄（名古屋大学）、
申榮子（韓国ウォルゲ総合社会福祉館）
株本千鶴（相山女学園大学）

司 会：野口定久（日本福祉大学）

コーディネイタ：後藤澄江（日本福祉大学）

14:15～16:15 テーマセッション

<老いをめぐる政策と歴史―その変容>

コーディネイタ：天田城介（立命館大学大学院先端総合学術研究科）

1. 1970年代～1980年代の高齢者医療と透析医療

○有吉玲子（立命館大学大学院）

野崎泰伸（立命館大学非常勤講師）

仲口路子（立命館大学大学院）

2. 「寝たきり老人」と／のリハビリテーション―特に1990年以降について―

○田島明子（立命館大学大学院）

各務勝博（立命館大学大学院）

北村健太郎（立命館大学ポスドク・フェロー）

3. 1990年代以降の高齢者医療政策の変容―「入院期間の短縮」から「早期退院」へ―

○仲口 路子（立命館大学大学院/京都橘大学）

有吉 玲子（立命館大学大学院）

野崎 泰伸（立命館大学非常勤講師）

4. 老年者控除廃止がもたらした可処分所得への影響

○牧 昌子（立命館大学大学院）

北村健太郎（立命館大学ポスドク研究員）

野崎泰伸（立命館大学非常勤講師）

＜福祉社会学の倫理＞

コーディネイタ：井口高志（信州大学医学部保健学科）

1. 「「同意を得る」とはどういうことか？

——認知症とされる人・介護家族・専門職への聞き取り調査を事例に」

井口高志（信州大学医学部保健学科）

2. 「個人情報の保護をどのように実現するのか—HIV 感染者への面接調査経験を踏まえて—」

山中京子（大阪府立大学人間社会学部）

3. 「ローカルな文脈から生まれる倫理：臨床現場に研究成果をフィードバックしながら考える」

浮ヶ谷幸代（相模女子大学）

4. 「保健医療福祉領域における社会科学研究の倫理監視制度：アメリカの現代史から」

中島 理暁（東京医科大学）

17:30～19:30 懇親会

第2日目 6月7日(日)

09:00 受付開始

09:30~12:00 テーマセッション

＜心や精神や神経の病や障害、と社会＞

コーディネイタ：立岩真也（立命館大学大学院先端総合学術研究科）

1. アメリカにおける脱入院化～ケネディ教書以前とその後～
三野宏治(立命館大学)
2. 精神障害者の地域生活支援の在り方の一考察—生活史聞き取り調査を通して—
吉田幸恵(立命館大学大学院先端総合学術研究科)
3. 診断名を与えること／得ることについての問題の再検討——ニキの主張を起点にして
山口真紀(立命館大学先端総合学術研究科)
4. 1950-60年代のトランキライザーの隆盛
松枝亜希子(立命館大学大学院)
5. 「うつ」の流行をめぐるメディア作用
奥田祥子(慶應義塾大院政策・メディア研究科)

＜ケアを再考する——家族・労働・規範＞

コーディネイタ：堀田義太郎（立命館大学/日本学術振興会）

1. ケアの「社会化」を再考する
○安部彰(立命館大学衣笠総合研究機構)
佐藤静(東京大学大学院教育学研究科)
有馬斉(東京大学大学院医学系研究科)
2. 「感情労働としてのケア」再考 —看護師への聞き取り調査から
竹内慶至(大阪大学大学院人間科学研究科)
3. 重度障害新生児におけるケアの担い手——親子の権利義務関係からのアプローチを中心に
櫻井浩子(立命館大学大学院先端総合学術研究科)
4. ケアワークにおける諸問題の再検討——ケアの倫理を手がかりに
○佐藤 静(東京大学大学院教育学研究科)
○有馬 斉(東京大学大学院医学系研究科)
安部彰(立命館大学衣笠総合研究機構)

09:30～12:00 自由報告

＜第4部会＞ 福祉社会政策

司会：上村泰裕（名古屋大学）

1. 福祉国家の「挟撃」問題に関する一考察—国際比較の観点から
仁平典宏（法政大学）
2. ヘルスケアの産業モデル：サービス財供給をめぐる討議について
稲垣伸子（慶應義塾大学研究生）
3. ニューヨーク市のワークフェア政策 II
小林勇人（立命館大学 PD）
4. 障害福祉政策における政府間関係と市民参画—「特別アドバイザー」から見えた課題—
竹端寛（山梨学院大学）

＜第5部会＞ 市民社会

司会：須田木綿子（東洋大学）

1. ボランティア文化の変容に対応したボランティア支援の在り方
高木寛之（大妻女子大学）
2. 表情を交わし合う相互行為
石橋潔（久留米大学）
3. 地域福祉計画をめぐる住民の福祉力に対する期待—市町村行政職員の認識—
田口誠也（山口県立大学大学院博士後期課程）
4. Faith-Related NPO による野宿者支援—その特徴と効用の分析—
白波瀬達也（大阪市立大学都市研究プラザ/ 関西学院大学大学院社会学研究科）
5. 男性退職者が地域の生活者となるプロセスの概念枠組みの構築
和秀俊（立教大学コミュニティ福祉学部）

13:30～16:30 大会シンポジウム

【「共助」の時代・再考】

報告者：天田城介（立命館大学）
後藤玲子（立命館大学）
討論者：武川正吾（東京大学）
司 会：山田昌弘（中央大学）
コーディネイタ：立岩真也（立命館大学）

報 告 要 旨

大会シンポジウム：「共助」の時代・再考

7 日 (日) 13:30～16:30

司会：山田昌弘（中央大学）

コーディネイタ：立岩真也（立命館大学）

例えば 2000 年の公的介護保険の開始までの間に、そしてその後に、何が日本の社会に起こってきたのか。「明日の我が身」が、そしてそのために、またそれに加えて、「共助」が語られてきた。語られてきただけでなく、そのような仕組みができて、社会福祉とはそのようなものであるということになった。そしてその時皆が、有限性の認識を、「程々に」という良識を、分け持っていた。そのようにも見えるのだが——この企画の発案者の一人が書いた文章として、立岩「有限でもあるから控えることについて——その時代に起こったこと」（『唯の生』、2009、筑摩書房、第3章）——、その見立ては外れているのかもしれない。すくなくとももっと様々があったし、あるのだろう。そしてその経緯、現況をどう評定し、そして今後を展望するか。報告者、討論者の方々に話していただき、そして考えてみたい。

報告者：天田城介（立命館大学）

後藤玲子（立命館大学）

討論者：武川正吾（東京大学）

開催校企画シンポジウム：

今日の経済危機下における行政・企業・市民の関係 —韓国と日本における地域支援事例をもとに—

6日(土)14:15~16:45

司会：野口定久（日本福祉大学）

コーディネイタ：後藤澄江（日本福祉大学）

日本全体としては、1990年代初のバブル崩壊以降、「右肩上がり経済」の終焉、人口構造の少子高齢化に伴う地域社会の活力低下、グローバル化の進展による企業の国際競争の激化、国内産業の空洞化、企業経営の合理化やリストラなど、厳しい経済状況が次々と生じてきた。このような中であって、開催校が所在する愛知県は、トヨタを頂点としたアメリカへの輸出依存による自動車産業の盛況に支えられて、「元気な地域」と位置づけられてきた。しかし、リーマン・ショックを引き金とした昨年来の世界同時経済危機は、愛知県にも襲いかかり、雇用面や生活面で大きな打撃を与えた。とくに、経済不安定化のしわ寄せを受けやすい外国人労働者、低所得高齢者や障害者などの生活上の支援を要する人々は厳しい生活状況に置かれつつある。一方、経済危機下だからこそ、困難や課題を抱えた人びとへの支援をめざして、NPO等の市民セクターによる従来とは異なった目的や方法による動きも目立ちつつある。

いま、生活・福祉の困難や課題に直面している人びとに対して、どのような地域支援が実践されつつあるのだろうか。また、そのような地域支援においては、行政・企業・市民の3セクターのどのような連携が構築されつつあるのだろうか。これら2つの問を読み解くことは、実践上および研究上の意義があるものと考えられる。

したがって、本シンポジウムは、日本同様に経済変動の波にさらされている韓国の事例報告も交えながら、経済危機下における生活・福祉課題の把握や、それらの課題解決に向けた行政・企業・市民の3セクターの関係について、愛知県から考える場としたい。

報告者： 1. 韓国の美しい隣人制度

金成垣（東京大学）

呉東俊（韓国ウォルゲ総合社会福祉館）

2. 社会福祉館における家族・地域支援

催鮮熙（韓国聖書大学）

金禧秀（韓国聖書大学）

3. 東海圏の経済変動と地域における外国籍住民の生活課題とその支援

朝倉美江（金城学院大学）

討論者： 後房雄（名古屋大学）

申榮子（韓国ウォルゲ総合社会福祉館）

株本千鶴（椋山女学園大学）

テーマセッション

＜老いをめぐる政策と歴史——その変容＞（6日(土)14:15～16:15）

コーディネイタ：天田城介（立命館大学大学院先端総合学術研究科）

戦後日本社会における老いをめぐる政策と歴史について詳細かつ緻密に調べた上で、私たちの社会においてなぜゆえに老いてゆく人々が生きていくことを可能とするための社会サービスを——その総量としては全く不足・過少であるにしても——供給しようとするのかを思考することを本部会の最大の目的としたい。言うまでもなく、こうした主題は社会学において考究されるべき問いの一つであることは間違いない。

福祉国家論、福祉社会多元論、総力戦体制論、ケインズ主義的解釈、雇用／福祉レジーム論、政治学的解釈、財政論、社会防衛論などなど、様々な立場からこれらの問題（の一部）は説明されてきたし、そしてそれらは重要な知見でもあった。だが、残念ながら「私たちはなぜゆえに／いかにして老いゆく人々を生かすのか」という問題をその根底において問うた研究は極めて少ないと言わざるを得ない。むろん、その問いについて論考することはそれ自体で至難なことでもあるから、それは当然でもある。

だが、こうした「問い」に対して思考を重ねていくためにも、私たちは戦後日本社会において、とりわけ 1970 年代以降においてどのような政策が遂行され、それはいかなる歴史として描出することが可能であるのかを考えてみるのが重要である。他方では、私たちは 1970 年代から今日に至るまでの高齢者政策をそれぞれの時代的・歴史的文脈を参照しつつその詳細について知る必要があるし、またそれがいかなる諸力において変容してきたのかという歴史性についても知る必要があろう。

本テーマセッションがこうした戦後日本社会における老いゆく人々をめぐる政策と歴史の詳細についての知見を提示すると同時に、その根本において「その先」の問いを考えあぐねる契機となればと切に願っている。

1. 1970 年代～1980 年代の高齢者医療と透析医療

○有吉玲子（立命館大学大学院）
野崎泰伸（立命館大学非常勤講師）
仲口路子（立命館大学大学院）

筆者らは昨年の本学会において、1990 年代～2000 年代における「寝たきり老人」言説と医療費抑制政策の接合について概括し報告を行った。本報告では、医療費抑制政策に向かわせるスキームが形成されていったと考えられる 1970 年代～1980 年代について、高齢者医療と透析医療の視座から、抑制政策のスキームが形成されていくプロセスの考察を試みるものである。

2. 「寝たきり老人」と／のリハビリテーション—特に 1990 年以降について—

○田島明子（立命館大学大学院）
各務勝博（立命館大学大学院）
北村健太郎（立命館大学ポストドクトラルフェロー）

筆者らは昨年の本学会において 1980 年代のリハビリテーション雑誌のなかの「寝たきり老人」言説の分析・考察を行ったが、本報告はその続編である。本報告では、急性期・回復期リハビリテーションに比べ、維持期・慢性期のリハビリテーションはなぜ質・量ともに十全ではない／なかったかという問題関心から、1990 年以降における高齢期（特に「寝たきり老人」）のリハビリテーション言説を中心として調査を行った。さらに 1990 年以降の高齢期の制度・政策やリハビリテーション医療経

済を俯瞰し、当事者の批判的論点を参照しつつ批判的検討を行う。

3. 1990年代以降の高齢者医療政策の変容―「入院期間の短縮」から「早期退院」へ―

○仲口 路子(立命館大学大学院/京都橘大学)

有吉 玲子(立命館大学大学院)

野崎 泰伸(立命館大学非常勤講師)

1990年代から2000年代は、日本の(高齢者)医療の政策的展開においてさまざまな意味で大きく舵取りがなされたといえる。その中から本報告では特に、「入院」と「退院」をめぐる政策的展開に照準して考察する。医療現場では古くから「早期離床」や「入院期間の短縮」ということは言われ、それが目指されても来た。しかしそれはここで政策的課題として明示されている「早期退院」に端的に収斂される問題ではなかった。そこで、ここに関わる政策展開と影響について具体的な政策の変遷と言説を参照しつつ問題を整理する。

4. 老年者控除廃止がもたらした可処分所得への影響

○牧 昌子(立命館大学大学院)

北村健太郎(立命館大学ポスドク研究員)

野崎泰伸(立命館大学非常勤講師)

本報告の目的は、老年者控除の廃止がもたらした影響を具体的な数字を提示して検討することである。1990年代後半から「自助・自立・自己責任」を求める政策が強く打ち出され、2001年、65歳という年齢で別扱いする制度、慣行の見直しが提起された。2004年度与党「税制改正大綱」において65歳以上の公的年金等控除の縮小、老年者控除廃止が決定した。特に老年者控除廃止におけるボーダーライン層の可処分所得の具体的変化を追尾する。

<福祉社会学の倫理> (6日(土)14:15~16:15)

コーディネイタ: 井口高志(信州大学医学部保健学科)

保健医療福祉の領域は、近年、多くの社会学者の関心を集め、また社会学外の研究者とも相互乗り入れ・協働した研究の展開が見られる分野である。特に、質的研究への関心の高まりや、社会的な要請とも絡み、現場と関わり合う形の調査研究が増えてきている。

現場のアクターを対象に調査を行なう場合、対象者とのアクセスや情報管理、対象者の期待や要望に対する調査者の「応答性」、調査者であり実践者でもある場合の「調査」と「介入」のバランスなどが研究者の倫理的葛藤として浮上してくることが多い。

こうした研究倫理の問題に対する一つの解決方法がアメリカのバイオエシックスにおいて制度化されてきた施設倫理委員会における研究の事前審査という方法である。福祉社会学の調査研究においても、研究者個々による倫理的配慮に加えて、医学研究を主な対象として展開してきた倫理委員会型の研究倫理遵守を考えざるを得なくなっている。特に、医療系、福祉系の大学や研究機関に社会学者が進出していく機会が増すにつれて、制度化された倫理審査への対応は大きな課題となりつつある。

本テーマセッションは、こうした趨勢そのものをどう評価すべきなのか、実際の調査研究における経験を踏まえてメタ的に考えることを目的とする。確かに、福祉社会学研究を拡大していく上で、倫理委員会を根幹に据えた研究倫理遵守の趨勢を所与と捉え、実践的な規定の作成やノウハウの共有を行っていくことも重要なことであろう。だが、現実の調査研究において、こうした形式化された調査倫理の手続きではクリアしきれない問題や違和感が残る。そこから、生命倫理モデルの社会学研究への適用という前提の妥当性、さらには「倫理」とは何かという問いが浮上してくる。福祉「社会学」であるならば、そうした感覚に基づく反省的な問いに取り組んでいくことが重要であろう。

以上より本テーマセッションでは、量的、質的と方法は問わず、現場と関わる形の調査実施や、その成果を活字化して被調査者へフィードバックするプロセスにおける倫理的問題(葛藤)の経験の報

告、および研究倫理の制度化に対して歴史的・制度的、比較社会論的に問い返す報告など、保健福祉医療領域における調査倫理のあり方を、具体的事例を踏まえてメタ的・反省的に問い直すような報告を募集する。

1. 「「同意を得る」とはどういうことか？

——認知症とされる人・介護家族・専門職への聞き取り調査を事例に」

井口高志(信州大学医学部保健学科)

近年、被調査者に予め調査計画を示して「同意」を得る手続きが調査研究実施の必要条件とみなされるようになってきている。こうした一時点で同意を得る手続きは、インタビューや参与観察を中心とした事例研究にはなじみにくいが、実際の調査・報告の過程では、相手の「同意を得る」ことは、常に気にせざるを得ない問題でもある。本報告では、認知症の人や家族が集うデイサービスでの調査研究を事例に、「同意を得る」ことの実際的な意味や、その困難を問い直した上で、事前審査的フォーマットに基づく同意獲得の方法をどう評価し、どうつきあっていけばよいのかを考える。

2. 「個人情報の保護をどのように実現するのか—HIV 感染者への面接調査経験を踏まえて—

山中京子(大阪府立大学人間社会学部)

個人情報保護の方法は研究倫理上の重要な課題である。医療機関での研究では倫理委員会により当該調査研究が情報保護の要件を満たしているのかが審査される。医療機関の倫理委員会が示すすべての疾患に共通する研究倫理ははたして個別の疾患において調査対象者が望む個人情報の保護を実現しうるのだろうか。本報告では、筆者の HIV 感染者への面接調査の経験を踏まえ、第三者性を持つと言われる倫理委員会と調査の「当事者」である調査対象者と研究者の関係について検討したい。

3. 「ローカルな文脈から生まれる倫理：臨床現場に研究成果をフィードバックしながら考える」

浮ヶ谷幸代(相模女子大学)

今日、医療機関で調査をする際には、倫理委員会に規定の書類を提出し審査を経るのが当然の手続きとなっている。しかし、民族誌的手法による調査では、フィールドで生起する偶発的なできごとや、時系列とともに変化するフィールドとの関係が研究に大きく影響を与えることから、実際の調査時に書面上の手続きがそのまま運用されとは限らない。本報告では、精神科看護研究の報告書作成時に、看護師との1年以上にわたる対話の中で、ローカルな倫理が形作られていく経緯について報告し、研究倫理について考える。

4. 「保健医療福祉領域における社会科学研究の倫理監視制度：アメリカの現代史から」

中島 理暁(東京医科大学)

近年米国においては、研究倫理監視の制度的根幹である施設内倫理委員会（IRB）が厳しい批判に晒されている。バイオエシックスの第一人者が「インフォームド・コンセントと IRB による倫理審査というツインタワーは崩落しつつある」とさえ喝破し、さらに社会科学の研究者らが、自らの調査と調査協力者へのリスクの質・量共に異なる医学研究とが同様に規制されることに反発する動向も顕著である。本報告では米国における現代史の素描を通じて、そのシステムに倣いつつある日本への含意を探りたい。

<心や精神や神経の病や障害、と社会> (7日(日)9:30~12:00)

コーディネイタ：立岩真也(立命館大学大学院先端総合学術研究科)

精神障害・者についての社会学の成果は、ゴフマンの古い著作を引くまでもなく、多くある。日本にも重要な業績がたくさんある。ただ、それでも、まだ行っておいてよいことがある。一つ、比較的少ないと思われるのが現代史に関わる部分である。フーコーの著作等があって、この領域について

歴史への関心は高いのだが、意外に——むろん「発達障害」といった言葉で括られる部分もまた含まれる——例えば、日本のここ数十年を対象としたものはそう多くない。

例えば——以下は例示である——そうした場所に存在した社会運動を対象にした研究も少ない。距離を取れるほどの離れた場所にいなかったこと、それが、保安処分、医療観察法、等々、たしかに厄介な問題に関わっていたことにもよるだろう。そこでは、当然のこと「立場」が問われてもしまう。他の障害者運動が、ときに「過激」ではあったとしても、その主張の基本に異論は出にくいのに対して、ここにはそうと言いきれない部分がある。運動そのものの内部に複雑な分岐が生じたりもする。誰かの味方になることは誰かの敵になることがある。そんなこんなで引けてしまうところがあったのかもしれない。しかし、じつはそう怖がることなく、いろいろと調べたり、考えたことを述べた方がよいのかもしれない。

「人生物語」「歴史」「語り」を語ること、再唱するのはもちろんよいことであるのだが、多くの人は、次にどうしたものかと考えているにちがいない。ではどんな次があるのか。そんなところで考えあぐねている人もいるのかもしれない。この場が、そんな人たちにとって、いくらかの意義をもつものであったらよいと思う。

1. アメリカにおける脱入院化～ケネディ教書以前とその後～

三野宏治(立命館大学)

アメリカの脱入院化の歴史的転機は1963年の「ケネディ教書」が大きな出来事といえる。

しかし、ケネディ教書にいたる経緯、あるいは以後の状況についてはあまり述べられない。

本発表では、19世紀末からの精神医療の状況から1909年のビアーズの精神衛生運動といった「以前の動き」から1980年『精神保健体系法』までの「以後の状況と動き」を政治的あるいは経済的要因を含め検証する。

2. 精神障害者の地域生活支援の在り方の一考察—生活史聞き取り調査を通して—

吉田幸恵(立命館大学大学院先端総合学術研究科)

地域生活を送る精神障害者にとって、どのような支援が必要かということを、生活史聞き取り調査によって明らかにした。

法制度や行政サービス以前に、語る相手「他者」が必要であることがわかり、その関係がシステムティックに構築されるべきであると考えられた。しかし「語り」はこれからどのように展開していくのか、させるべきなのかという課題が残っているので、その課題について今後検討できればと考えている。

3. 診断名を与えること／得ることについての問題の再検討——ニキの主張を起点にして

山口真紀(立命館大学先端総合学術研究科)

心の状態や在り方に診断名を与えること／得ることについて、ラベリングや医療化との批判がある。一方でニキリンコは、診断を生きづらさの承認、治療や対処への機会と捉え、当人がラベルを求めることの正当性を述べている。ニキの指摘を受け、病名によって得られる場所や位置への認識をふまえるとき、診断をめぐる問いは改めて整理・検討される必要があるのではないか。ニキと、病名の氾濫を危惧する香山リカからの議論から考察する。

4. 1950-60年代のトランキライザーの隆盛

松枝亜希子(立命館大学大学院)

現在、保健薬として処方されているある種の向精神薬は、1950、60年代、大衆薬として広範に流通していたという事実がある。「ノイローゼに効く」薬として、新聞、受験雑誌などに広告が多数掲載されており、製薬会社にとっては「売れる」商品であったという。これらの薬は、製薬会社がどのような薬効の宣伝戦略を展開したがゆえに売れたのか、またどのような経過によって大衆薬から保健薬へ

と移行したのかを明らかにする。

5. 「うつ」の流行をめぐるメディア作用

奥田祥子(慶應義塾大院政策・メディア研究科)

わが国でうつ病の増加が社会問題化している。しかし、実際には、真の患者以外に、うつ病には該当しない者が治療を受けたり、誤って自己を、また他者を、「うつ」であると認識していたりする実態もある。「うつ」の流行、大衆化ともいえる現象の背景には、操作的診断導入による診断範囲の拡散、誤診など医学的な問題等もあると考えられるが、特にメディアの影響力に着目し、新聞・雑誌報道分析を中心に、そのメカニズムを考えたい。

＜ケアを再考する——家族・労働・規範＞ (7日(日)9:30~11:30)

コーディネイタ:堀田義太郎(立命館大学/日本学術振興会)

本セッションでは、あらためて「ケア」を軸として、家族と市場に対する福祉諸制度を、規範的な価値判断に留意しつつ再検討する。ケアを軸に据える理由は、まずは、ケアの社会的分担の「望ましいあり方」が福祉政策の中心的な課題の一つだからだが、むしろより大きな理由は、これまでの議論においては、提起されるべき問いが依然として残されていると考えるからだ。

この間、ケア活動を、家族成員に委ねるのでもなく(脱家族化)、また諸個人の支払い能力に応じた購買対象にするのでもなく(脱商品化)、必要に応じて再分配されるサービスとして位置づける「ケアの社会化」が志向されてきた。むろん、その意義は強調してよい。だが、「ケアの社会化」を志向する議論では、その意義と可能性に比してその限界と問題点の分析は薄いと言わざるを得ない。

また、とくに介護保険制度が、終末期を医療から福祉に委ねようとする動向(「福祉のターミナルケア」)と並行して進められてきたことの意味についての分析も、開始されたばかりである。

さらに、労働市場に対する問いもある。具体的にはたとえば、「ケアの社会化」の担い手として福祉NPOに期待する傾向は、現在の労働市場におけるケア労働の位置に対する分析と評価を踏まえて検討されるべきだろう。そのためには、また、ケア労働をいかなる基準で評価すべきか、という問いに答える必要もあるだろう。

これらは「ケア」を軸として提起されるべき論点のほんの一部だが、少なくともこれらの論点を含めて、ケアの社会的分担の望ましいあり方を総合的に考察するためには、さらに、その「望ましきさ」についての規範的な問いをつねに携えておく必要がある。

ケアをめぐる提起されてきたこれまでの議論の主な論点を整理し直し、しばしばこれらの議論で暗黙の前提になっている「望ましい社会的分担のあり方」に対する規範的な問題に留意しつつ、ケアという観点で福祉政策のあり方を包括的かつ根本的に問い直したい。

1. ケアの「社会化」を再考する

○安部彰(立命館大学衣笠総合研究機構)

佐藤静(東京大学大学院教育学研究科)

有馬斉(東京大学大学院医学系研究科)

ケアの「社会化」とは何か。その解はもとより、この問いじたいも自明ではない。まず、それはケアの「脱家族化」だけでも、「市場化」だけでもない。では、ケアの「公的分担」のことか。そうだとすると、「公的」とは何の謂いか。また、そもそも何故ケアを「公的」に分担する必要があるのか。本報告では、これらの問いをめぐる従来の議論を整理し、そこにおける不整合や不十分な点を批判し、それにかわる展望を示唆する。

2. 「感情労働としてのケア」再考 —看護師への聞き取り調査から

竹内慶至(大阪大学大学院人間科学研究科)

近年、ケア労働を感情労働としてとらえようという議論が盛んになされている。しかし、そもそも「ケア労働＝感情労働」という前提を採用することにはどのような利得があるのか。また、そこに陥穽はないのだろうか。本報告では、感情労働論の議論の構図を概括したうえで、報告者が行った看護師に対する聞き取り調査のデータを用いて、「感情労働としてのケア」という主張/議論を検討する。

3. 重度障害新生児におけるケアの担い手——親子の権利義務関係からのアプローチを中心に

櫻井浩子(立命館大学大学院先端総合学術研究科)

現在、重度障害新生児の治療方針については基本的に親(母親)の決定が優先されており、その問題点も指摘されている。だが、決定基準に関する社会的合意はない。

親の決定内容は様々な要素により複合的に規定されているが、特に決定者に子のケア責任が課される状況が重要である。

そこで本報告では、新生児医療における親の決定権の限界に関して、親子の権利義務関係の観点から、子のケアを誰が担うべきかという点に着目し検討する。

4. ケアワークにおける諸問題の再検討——ケアの倫理を手がかりに

○佐藤 静(東京大学大学院教育学研究科)

○有馬 斉(東京大学大学院医学系研究科)

安部彰(立命館大学衣笠総合研究機構)

ケアワークは無償ないし有償でも低賃金であるため、ケア提供者は経済的に依存を強いられる。だがなぜ無償ないし低賃金なのか。また、ケアワークは時に感情制御を必要とする辛い仕事であり、消耗する場合もある。にもかかわらず、経済的に評価されない状況がある。そしてこれらをケアの倫理が補強しているという批判もある。だが果たして本当にそう言えるのか。本報告ではこれらの諸問題とケアの倫理の関係を検証する。

自由報告

<第1部会> ケア・地域 (6日(土)12:30~14:00) 司会: 大岡頼光(中京大学)

1. 長期療養の重度障害者の退院支援～筋ジストロフィー患者の事例から～

伊藤佳世子(立命館大学大学院先端総合学術研究科)

長期療養をしている筋ジストロフィー患者の実際の退院支援についての支援実践の結果を報告し分析する。

入院生活から福祉サービスを得ての在宅生活への移行にあたって生じた諸問題とその背景要因について、特に在宅生活開始時の諸困難、医療的アセスメントと本人の決定の齟齬に焦点化して検討する。

検討を通して、神経難病の介護の多い患者たちはどのような療養が望ましいのかという点を考察する。

2. 医療的ケアを必要とする子どもへの自治体施策について

佐藤浩子(立命館大学大学院先端総合学術研究科)

医療的ケアを必要とする子どもが地域で暮らす事例が増えてきており、地域で暮らすための自治体の支援策が必要とされてきている。しかし、支援のための自治体施策は不十分な状況にある。在宅介護や通園、通学、レスパイトなどの場面において、どのような問題と課題があるのか、東京都中野区における事例をもとに提示する。そして、医療的ケアを必要とする子どもへの自治体施策を、充実さ

せていくための取り組みについて報告する。

3. ハンセン病療養所退所者の現在の生—家族・地域へのインクルージョンの視点から—

本多康生(日本学術振興会)

ハンセン病療養所退所者は、ハンセン病罹患に伴う療養所への隔離によって、家族や地域社会から引き剥がされ、社会復帰を経ても、「らい予防法」(1953-1996 年)下の法システムや社会規範によって、一般医療からさえもしばしば疎外されてきた。本報告では、地域社会で生活を営んでいる全国の退所者を対象とした生活意識調査に基づき、退所者におけるインクルージョンの現状を分析する。

<第2部会> 介護 (6日(土)12:30~14:00) 司会: 安立清史(九州大学)

1. 介護保険制度下における家族介護の現状と課題—家族介護の限界と介護リスク—

右京信治(法政大学大学院)

介護保険制度の出発点は家族介護を前提にしないということであった。制度は、介護の社会化をめざし、予算制約の下で福祉ニーズを最大限に達成するための政治・経済・社会システムの最適な混合という文脈で実施された。にもかかわらず、介護者の問題が多く報告されている。本報告では、認知症の介護あるいは家族関係の問題をインタビューし、そこから介護リスクは、家族介護者の確保の問題となっていることを指摘する。

2. 社会福祉サービスとしての在宅介護—家庭奉仕員制度創設期の政策と実態—

渋谷光美(京都女子大学)

在宅介護の源流は、1950年代後半に創設された先行的自治体における家庭奉仕員制度にある。長野県上田市や大阪市での制度発足の背景と実績等に関して、昨年他学会において報告した。

今回は、先行的自治体での成果を踏まえ国家政策となった老人家庭奉仕員制度に関して、実施要綱、通達などの検討と、当時の家庭奉仕員の活動実態を通じて、老人の生活全体を見通した支援がなされていた側面があった点などに関して、報告したい。

3. ケアマネジャーの職場環境と裁量的判断

廣野由美(学校法人優和学院優和福祉専門学校/お茶の水女子大学大学院)

研究の目的は、①ケアプラン作成において、ケアマネジャーが依拠する基準や考慮要因は何か、②ケアマネジャーには、どのような場面で裁量的判断が求められているのか、③ケアマネジャーは、自身の判断の適切さをどのように評価しているかを明らかにすることである。

そこで、これらの実態を定量的に調べるために、居宅介護支援事業所に勤務するケアマネジャーに対し、郵送によるアンケート調査を実施した。結果は現在分析中である。

<第3部会> 児童福祉 (6日(土)12:30~14:00) 司会: 小松理佐子(日本福祉大学)

1. 貧困化する子育て世帯—全国消費実態調査の個票分析より

○山田昌弘(中央大学)

○金原あかね(大阪成蹊短期大学)

現在、子どもの貧困化が話題になり、さまざまな指摘がなされている。我々は、5年ごとに行われる全国消費実態調査の個票を利用し、1984年から2004年までの「未就学児がいる世帯」の家計状況とその変動を分析した。子育て世帯の収入は1994年をピークに減少に転じ、子どもの父親の収入低下がその主因であること、母親の就労による収入増はそれを補うものになっていないという

知見を得た。

2. 「発達障害」概念及びその政策への認知と関わりー愛知県名古屋市での意識調査からー

小坂啓史(愛知学泉大学コミュニティ政策学部)

近年、発達障害者支援法の成立等「発達障害」への政策的応答が確立されつつある。ただしそれは「発達障害」の包括的内容により、ニーズにあわせた細かな個別的対応を要し、相互行為場面にに基づく認知・理解が重要となる。本報告では調査データより、以上と「発達障害」とされる子どもとの関わり方、政策意識等との関連について分析・考察する。本報告は日本学術振興会平成20年度科学研究費補助金・基盤研究(C)の助成に基づく。

3. 援助実践において専門職への信頼性はいかにして形成・維持されるか

- 保育者と保護者でやりとりされる連絡帳を題材として

二宮祐子(東京学芸大学大学院)

保育所・託児所において良好な信頼関係を形成・維持していた保育者－保護者間のコミュニケーション形態の特徴について報告する。分析対象である連絡帳は、直接的に口頭でやりとりする機会が限られている保育所・託児所において活用されているものであり、保育者と保護者の双方が子どもの様子や連絡事項など記述されている。量的分析と質的分析を組み合わせることで、信頼性の形成・維持の前提条件を検討した。

<第4部会> 福祉社会政策 (7日(日)9:30~11:30) 司会：上村泰裕(名古屋大学)

1. 福祉国家の「挟撃」問題に関する一考察ー国際比較の観点から

仁平典宏(法政大学)

福祉国家に対しては、規制緩和や再分配制度の縮小など市場領域の拡張をめざす立場のみならず、いわゆる「左派」の立場からも、規範論的な批判が展開され、いわば「挟撃」とでもいうべき言説構造がみられる。本報告では、その批判のうち、(1)多元的で活動的な「市民社会」の抑圧、(2)受給者へのスティグマ付与、(3)人々の意欲・自律性の浸蝕という三つを取りあげ、World Value Surveyを用いた国際比較によって、各批判の妥当性を検証したい。

2. ヘルスケアの産業モデル：サービス財供給をめぐる討議について

稲垣伸子(慶應義塾大学研究生)

社会が障害高齢者の生活を支援するという需要のために、社会保険と規制緩和による準市場が形成された。介護サービスの財源および財デザインの議論は各々、国レベルと自治体レベルの民主主義原理に立つ。それは代表制、エリート、あるいは政治性の要素により、実態と規範の分析を受ける。負担と受益の双方に関与する創発的な社会状況について考察したい。

3. ニューヨーク市のワークフェア政策 II

小林勇人(立命館大学 PD)

アメリカでは、1996年福祉改革法によって公的扶助制度が抜本的に変革されるとともに、同法の2006年の再承認によってさらにワークフェア的な方向での改革が強化されている。本報告では、ワークフェアの典型例であるニューヨーク市の政策が、受給者にどのような効果をもたらしたのかを、プログラム参加後の状況に焦点をあてて分析する。

4. 障害福祉政策における政府間関係と市民参画ー「特別アドバイザー」から見た課題ー

竹端寛(山梨学院大学)

本稿では自治体障害福祉政策が抱える課題と解決方策について検討する。筆者は二つの県に「特別アドバイザー」として関わり、市町村と県の政府間関係の問題や、求められる市町村政策への市民参画の課題等を現場で検討する機会に恵まれた。本報告ではその内容を整理し、政府間関係における「交渉調整型」調整の可能性、自立支援協議会という「対話のツール」、そこでの「cross-over な公共性」の展開可能性などを検討する。

＜第5部会＞ 市民社会（7日(日)9:30～12:00）司会：須田木綿子（東洋大学）

1. ボランティア文化の変容に対応したボランティア支援の在り方

高木寛之(大妻女子大学)

ボランティアをめぐる議論は、活動者の増加や関心の高まりの一方で、受け入れ側からは活動者の確保の困難性という見解が提示されている。ボランティアをめぐる楽観論と悲観論を読み解く上で、従来とは異なるボランティアが出現しつつあることに着目し、このような外部環境の変化に対して、どのように認識し対応をしているのかを明らかにし、対応の妥当性について検討した。

2. 表情を交わし合う相互行為

石橋潔(久留米大学)

この報告では、「表情を交わし合う相互行為」という概念化を試みる。ケアの領域では表情が重要な位置を占める。表情の交わし合いは「主体－客体」図式の行為に還元できない共同主観的性質を持つ。しかし従来の社会的行為概念および感情労働論はこの「表情」の問題を十分に分析できていない。表情を交わし合う相互行為という概念化によって、対人サービス労働が異なる社会関係の中に重層的に存在していることを示すことができる。

3. 地域福祉計画をめぐる住民の福祉力に対する期待－市町村行政職員の認識－

田口誠也(山口県立大学大学院博士後期課程)

「地域福祉の推進」の政策は、福祉を行政職員と専門家集団が取り組む専門的な課題とするプロフェッショナリズムの影響力が根強い市町村福祉行政に対し、行政職員と専門家集団に住民を加えたステークホルダー間関係の調和を目指す、という新たな課題を提起している。地域福祉計画をめぐって巻き起こっているステークホルダー間関係のダイナミズムについて、市町村行政職員が抱く住民の福祉力に対する期待に注目した考察を報告する。

4. Faith-Related NPO による野宿者支援－その特徴と効用の分析－

白波瀬達也(大阪市立大学都市研究プラザ/ 関西学院大学大学院社会学研究科)

2002年に制定された「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」によって、公民協働の野宿者支援が全国的に展開されるようになった。政府と協働関係を築くようになった野宿者支援団体の大半はNPO法人となっているが、その過半数が宗教団体との関係を密接に有している。本報告では、特定の宗教との関係なしには成立し得ないNPOをFaith-Related NPOと定義し、それらの特徴と効用を明らかにする。

5. 男性退職者が地域の生活者となるプロセスの概念枠組みの構築

和秀俊(立教大学コミュニティ福祉学部)

本研究では、大都市圏郊外において地域での生活を主体的に送ることができない男性退職者が、地域の生活者となるプロセスのメカニズムを解明し、概念枠組みを構築することを目的とする。質的研究によって、そのプロセスは、【他者と一緒にスポーツによる健康づくりを通じた地域への社会

化プロセス】であることが明らかになり、そのメカニズムを考察した結果、「『つながり』による社会化」という概念枠組みを構築することができた。